

個人情報保護法(1)

- ▶ 2003年(平成15年)5月23日に成立
- ▶ <http://law.e-gov.go.jp/htmldata/H15/H15HO057.html>
- ▶ 第1条(目的)
 - ▶ この法律は、高度情報通信社会の進展に伴い個人情報の利用が著しく拡大していることにかんがみ、個人情報の適正な取扱いに関し、基本理念及び政府による基本方針の作成その他の個人情報の保護に関する施策の基本となる事項を定め、国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、個人情報を取り扱う事業者の遵守すべき義務等を定めることにより、個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護することを目的とする。

個人情報保護法(2)


- ▶ 構成
 - ▶ 個人情報保護法の基本法部分
 - ▶ 個人情報保護法の一般法部分(民間)
 - ▶ 公的部門毎に法律や条例
 - ▶ 行政機関、独立行政法人、地方公共
 - ▶ 個別法、ガイドライン(指針)
- ▶ 個人情報の概念
 - ▶ 個人情報(生存者を特定できる情報)
 - ▶ 個人データ(DBを構成する個人情報)
 - ▶ 保有個人データ(軽重は個別法と指針で)
 - ▶ DB業者がもつ個人情報

個人情報保護法(3)

- ▶ 個人情報取扱事業者の義務
 - ▶ 利用目的の特定(法15)
 - ▶ 利用目的による制限(法16)
 - ▶ 適正な取得(法17)
 - ▶ 利用目的の通知(法18)
 - ▶ 正確性の確保(法19)
 - ▶ 安全管理処置(法20)
 - ▶ 従業員の監督(法21)
 - ▶ 委託先の監督(法22)
 - ▶ 第三者提供の制限(法23)
- ▶ Opt in, Opt out


個人情報保護法(4)

- ▶ 実効性の担保
 - ▶ 苦情処理
 - ▶ 主務大臣による関与
 - ▶ 報告徴収・助言
 - ▶ 勧告
 - ▶ 命令
- ▶ 適用除外
 - ▶ 報道機関や報道を業とする個人が報道の用に供する目的
 - ▶ 著述を業として行う者が著述の用に供する目的
 - ▶ 大学など学術機関、団体や属する者が学術研究の目的
 - ▶ 宗教団体が宗教活動の用に供する目的
 - ▶ 政治団体が政治活動の用に供する目的

7 個人情報とプライバシー 2015/6/19  帝塚山学院大学
TEZUKAYAMA GAKUIN UNIVERSITY


個人情報保護法(5)個別法やガイドライン

- ▶ 電気通信(情報通信)分野
- ▶ 医療分野
- ▶ 金融・信用分野
- ▶ 労働分野

8 個人情報とプライバシー 2015/6/19  帝塚山学院大学
TEZUKAYAMA GAKUIN UNIVERSITY

実証実験とプライバシー

- ▶ 個人情報を集める実証実験
 - ▶ e空間(阪急三番街):参加者の個人情報は出口でシュレツダ
 - ▶ 監視カメラの映像:弁護士さんのコメントで実験開始が遅れる
 - ▶ 大阪駅にペアで置いた監視カメラで顔認識して行動モニタ
 - ▶ 市民団体からのクレームで中断
- ▶ 匿名人流解析(SCOPE:帝塚山学院大学も参加)
 - ▶ スマホなどの無線パケットからMacアドレスを取得して
 - ▶ 匿名化処理をして人流解析
 - ▶ 昨年6月のInteropで予備実験
 - ▶ 「うめきた」のデジタルサイネージで本実験
 - ▶ サイネージでやっているよシール

9 個人情報とプライバシー 2015/6/19  帝塚山学院大学
TEZUKAYAMA GAKUIN UNIVERSITY

個人情報保護法案等改正(1)

- ▶ 今国会に提出(March/10/2015)
 - ▶ 個人情報の保護に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律案
- ▶ 実証実験との関係
 - ▶ 個人(の持ち物)の位置情報は個人情報か
 - ▶ 匿名化処置の妥当性
- ▶ IT/ICT/IoTと法律
 - ▶ 法律が追いついてきていて、有罪(量刑)が無罪かと定まる
 - ▶ IT/ICTは事例(インシデント)と法律がだいぶ整備されてきた
 - ▶ IoTはこれから
 - ▶ ビッグデータ、オープンデータ時代の法律
 - ▶ EU型かアメリカ型か

▶ 10

個人情報とプライバシー 2015/6/19



個人情報保護法案等改正(2)

- ▶ 個人情報:個人を特定する情報と、個人の情報
- ▶ 準個人情報案は消えて、個人識別符号
- ▶ 識別子
 - ▶ 指紋データ、顔認識データ
 - ▶ クレジットカードや共通ポイントカードの会員番号
 - ▶ 一社単独のポイントカードの会員番号
 - ▶ 登録制ウェブの会員番号
- ▶ 識別非特定情報
 - ▶ 一人ひとりのデータをデータベース化しているもの
- ▶ 処理情報と散在情報
- ▶ 個人特定性低減データ、匿名加工

▶ 11

個人情報とプライバシー 2015/6/19



個人情報保護法案等改正(3)

- ▶ 国の説明ウェブ
 - ▶ <http://www.cas.go.jp/jp/houan/189.html>
 - ▶ 概要、要項、法律案・理由など
- ▶ 機微情報から要配慮個人情報へ
- ▶ 匿名加工情報
- ▶ 匿名加工情報取扱事業者
- ▶ 「日本の個人情報」プライバシーフリーク
 - ▶ 鈴木正朝、高木浩光、山本一郎
- ▶ いろいろ解説が
 - ▶ なか2656の法務ブログ
 - ▶ <http://ameblo.jp/naka2656/entry-11991596272.html>


▶ 12

個人情報とプライバシー 2015/6/19




私の場合

- ▶ 公開と制限付き公開
 - ▶ 予定表
 - ▶ 今の所AppleのiCloud
 - ▶ Google Appsは仕事で使おうかと
 - ▶ 日記
 - ▶ Mixi, ココログ
 - ▶ Twitter, Facebook
 - ▶ Twitterは私人、Facebookは公人: 位置や状態(近況)を
- ▶ プライベート
 - ▶ お仕事(TODO)表: Remember The MilkとExcel
 - ▶ 健康(血液検査のデータ), 体組成, Dropbox
 - ▶ 小遣い帳(その場で入力と月末の集計)と収支

▶ 13 個人情報とプライバシー 2015/6/19  帝塚山学院大学 TEZUKAYAMA GAKUIN UNIVERSITY


e-learning

- ▶ いろいろな権利
 - ▶ 著作権、肖像権、複写権、放送権
 - ▶ 著作者人格権
- ▶ テレビ等のVOD再放送で技術的解決策
 - ▶ ふたかぶせ(映像)
- ▶ 公開の範囲と細かな認証とアクセスログ
- ▶ e-learningだと作成者の所有権も

▶ 14 個人情報とプライバシー 2015/6/19  帝塚山学院大学 TEZUKAYAMA GAKUIN UNIVERSITY

問題点

- ▶ 公開する範囲: でも制御できない
 - ▶ 誰が知っているか分からない
 - ▶ 管理者は信頼できるのか
 - ▶ バックアップは万全か
- ▶ デジタルデータはコピーで容易に広まる
 - ▶ 無体物なので無限にコピー可
- ▶ 公開される個人の嗜好
- ▶ いろいろありますね
- ▶ 悉皆性と永続性: T-point, gmail

▶ 15 個人情報とプライバシー 2015/6/19  帝塚山学院大学 TEZUKAYAMA GAKUIN UNIVERSITY

解決策

- ▶ セキュリティの場合と同じですが
- ▶ 技術
 - ▶ データのアクセス権制御: 読む、書く(削除も)、実行する
 - ▶ ダミー挿入、電子透かし、通し番号
 - ▶ 痕跡をつける技術と追いかける技術
 - ▶ 緩やかなID
- ▶ 規則、法律、政治(制度設計)
- ▶ モラル、倫理、教育

▶ 16

個人情報とプライバシー 2015/6/19



法律の本

- ▶ 1.「情報セキュリティの法律[改訂版]」岡村久道
- ▶ 2.「個人情報保護法[新訂版]」岡村久道
- ▶ 3.「ニッポンの個人情報「個人を特定する情報が個人情報である」と信じているすべての方へ」鈴木正朝,高木浩光,山本一郎
- ▶ 4.「著作権法[新訂版]」岡村久道
- ▶ 5.「ネット選挙運動のすべて」情報ネットワーク法学会
- ▶ 6.「よくわかる共通番号法入門:社会保障・税番号のしくみ」岡村久道
- ▶ 7.「名誉毀損の法律実務:実社会とインターネット」岡村久道、坂本団

▶ 17

個人情報とプライバシー 2015/6/19



今週のミニレポート

- ▶ プライバシについて100字程度で説明してください。
 - ▶ 指定した中野のメールアドレスに2週間以内(7月2日まで)に送る。

▶ 18

個人情報とプライバシー 2015/6/19